

しあわせ信州婚活応援団 募集要項

1 目的

結婚を希望する方の出会いの機会を拡大するため、未婚者に対し、「出会いの場」となる交流イベント等を企画・実施する企業・団体等を「しあわせ信州婚活応援団」（以下、「応援団」という。）として募集します。

2 「出会いの場」とは

- (1) 食事会など、出会いのためのパーティー
- (2) 文化・スポーツ・ボランティア活動等のイベント
- (3) 婚活セミナー 等

※ 長野県在住の結婚を希望する方を対象とするものであれば、長野県外を会場としたイベント等を企画・実施してもかまいません。

3 募集対象

県内に事業所又は活動拠点等を有し、未婚者に「出会いの場」を提供することができる以下の企業・店舗・施設・団体等。ただし、結婚相談、斡旋等を業として行っている企業、宗教活動や政治活動を目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある企業・団体等は除きます。

- (1) 街コン主催者、ホテル、飲食店、結婚式場、旅館等
- (2) イベント会社、レジャー施設、スポーツ施設、旅行会社、観光協会等
- (3) 社会福祉協議会、農業協同組合等、結婚支援を行っている団体
- (4) 上記のほか、県が適当と認める団体等

4 応募方法

別紙の「しあわせ信州婚活応援団申込書」と「誓約書」に必要事項を記入の上、長野県婚活支援センターあてに提出してください。

5 活動までの流れ

- (1) 県は、「しあわせ信州婚活応援団申込書」と「誓約書」について、上記3に照らして審査した上で、申込を受理します。
- (2) 申込が受理された企業・団体等は、後日、長野県婚活支援センター職員による面談（参考資料の確認を含む）を受けていただき、応援団として認定可と判断された場合は認定証を交付します。
- (3) 応援団の企業・団体名、所在地等は、同意を得た上で、ながの出会い応援ポータルサイト「ハピネスナビ信州」（以下、「ハピネスナビ信州」という。）において公開します。
- (4) 活動ノルマはありません。

6 留意事項

(1) イベント等の開催について

応援団がイベント等を企画・実施しようとする場合は、原則として実施予定日の3週間前までに、「イベント等実施計画書」に必要事項を記入の上、長野県婚活支援センターあてに提出してください。県は内容を確認の上、「ハピネスナビ信州」に掲載します。

(2) イベント等実施経費について

イベント等の実施に際し、県からの助成はありませんので、応援団の活動の趣旨を踏まえた適正な参加料を設定してください。

(3) 適切かつ健全なイベント等の実施について

- ① イベント等を安全に実施できるための施設、設備等の環境の確保、さらにイベント等の企画実施にあたって必要な周辺環境等への配慮を行い、事故防止に万全を期してください。
- ② イベント等に関する参加者からの苦情等については、主催者である応援団の責任のもと、誠意を持って対応してください。

(4) イベント等の実施報告について

イベント等終了後に、「イベント等実施報告書」を長野県婚活支援センターあてに提出してください。

(5) 個人情報の保護について

- ① イベント等への申込者や参加者の秘密及び個人情報は、応援団である企業・店舗等の責任の下で厳重に管理することとし、本人の承諾を得ずに他の目的に利用しないでください。
- ② 参加者間の個人情報の問い合わせについては、事前、事後を問わず応じないでください。
- ③ 参加者間の個人情報の交換については、個人の自己責任で行わせてください。
- ④ その他個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律及び長野県個人情報保護条例を遵守してください。

7 応援団の登録内容の変更及び削除

(1) 応援団の登録内容の変更、あるいは登録の削除を希望する場合は、「しあわせ信州婚活応援団変更・辞退届」に必要事項を記入の上、長野県婚活支援センターあてに提出してください。

(2) 県は、内容を確認後、応援団の情報を変更又は削除します。

8 取消規定

次の行為があった場合は、認定の取消しを行います。

- (1) 募集要項の規定に反する行為があったと認められる場合
- (2) 誓約書に掲げる事項に反した場合、又は虚偽の申告等が判明した場合
- (3) 上記に関わらず、社会的信用を損なう恐れがある等、応援団として不適切な行為があったと認められる場合

9 お申込み・お問い合わせ先

長野県婚活支援センター（長野県県民文化部次世代サポート課）

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7373（直通） FAX 026-235-7087

E-mail konkatsu@pref.nagano.lg.jp